

◎この代理人選任届は委任者が全て自筆で記入してください。
(代理人が記入するところはありません)

◎当日は代理人の本人確認書類(例:運転免許証、マイナンバーカード等)、登録する印鑑、
代理人選任届(本紙)をお持ちください。
◎代理人による印鑑登録は、印鑑登録証明書の発行までに数日必要となります。

代理人選任届

上記◎を
ご確認ください。

年 月 日

鹿沼市長宛

(印鑑登録者) 委任者	住所			登録する印
	氏名			
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話	()
委任事項	※委任(=代理人にお願い)する内容の番号を○で囲んでください。 (複数選択可) 1 印鑑の登録申請 (印鑑を登録するとき) 2 印鑑の登録廃止申請 (印鑑の登録を廃止するとき) 3 印鑑登録証の亡失申請 (印鑑登録証を紛失したとき)			

私は、

※委任(=代理人にお願い)する理由を記入してください。

のために自分で行くことができないので、

(窓口に来る人) 代理人	住所	
	氏名	

を代理人と定め、上記申請に関する権限を委任する。

※偽り、その他不正の手段により虚偽の届出を行った場合、罰金・懲役(刑法157条・159条)や損害賠償等を負うことがあります。

印鑑証明は、不動産登記や各種契約書の作成など個人の権利や財産の保全に関わる重要なものです。そのため登録がご本人様の意思であることの確認等登録の取扱について特に慎重に行っております。印鑑登録申請に関する書類が正しく作成されていない場合、受付をお断りすることもありますのでご注意ください。

※すべて委任者が記入するところはあります。